

2020年度・国の主な住宅関連補助事業（内容は5月1日現在）

事業名称	対象	補助金額	募集期間	要件	問い合わせ先
地域型住宅グリーン化事業	中小工務店が建設・断熱改修する本道の長期優良住宅・低炭素住宅・性能向上計画認定住宅・ゼロエネルギー住宅など	①【長期優良・低炭素・性能向上計画認定住宅】最大140万円/戸 ②【ゼロエネルギー住宅】最大140万円/戸 ③【省エネ改修】最大50万円/戸 ④【良質な非住宅用途建築物】最大1万円/戸 ※三代目同対応で最大30万円、一定以上の総務費使用で100万円を加算。過去の補助利用額が4戸以上の場合、①は10万円、②は15万円を減額	グループ募集は4月6日(月)～5月13日(日)、採択は6月25日(日)の予定	中小工務店が原単供給者や製材業者などとグループを構成し、団塊世代に採択を受けた地域住宅の生産・販売に則って建設すること条件	地域型住宅グリーン化事業評価事務局 ☎03-3560-2880 / http://chikr-gm.jp
長期優良住宅化リフォーム推進事業	住宅ストックの長寿命化を図る戸建で、共同住宅の優良化リフォーム	【評価基準型】最大100万円/戸 【認定長期優良住宅型】最大200万円/戸 【高度省エネ型】最大250万円/戸 【提案型】原則100万円/戸 ※若者・子育て世帯で中古購入後のリフォーム、三世同居改修で最大50万円を加算	4月21日(火)～11月30日(月)まで事業者登録開始(令和元年度補正予算事業は5月10日(木)まで事業者登録)を要する	【評価基準型】評価基準のうち、劣化対策と耐震性、省エネ対策に適合認定長期優良住宅型性能向上リフォームを行い、販売販売長期優良住宅の認定取得 【高度省エネ型】増設長期優良住宅認定を受けたうえで、一次エネルギー消費量を省エネ基準比で削減 【提案型】評価基準で評価できない・先導的・先進的・独自の性等の高い長期優良住宅化リフォームの実現手法の提案など	長期優良住宅化リフォーム推進事業実施支援課 ☎03-5229-7568 / FAX03-5229-3571 / https://www.kenken.go.jp/chouki/
戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化支援事業	注文・建売住宅のZEH	定額60万円/戸	【一次】5月7日(火)～6月19日(金) (初めてZEHに取り組む事業者は2月21日【金】まで) 【二次】7月6日(月)～8月21日(金) 【三次】8月31日(月)～9月25日(金) 【四次】11月30日(月)～1月8日(金)	ZEH判断基準をクリア(寒冷・低日射・多雪地域は太陽光も含め一次エネルギー消費量が削減率が75%以上100%未満/Nearly ZEH、都市部狭小地には太陽光の不足をZEH Oriented補助対象)	前年度参考：(一社)環境共創イニシアティブ ☎03-5565-4030 / https://sii.or.jp/moe_zeh31/
ZEH+実証事業	注文・建売住宅のZEH+・次世代ZEH+	定額105万円/戸(他に次世代ZEH+は蓄電システムは2万円/kWh、最大20万円、燃料電池型最大4万～11万円、V2H設備は最大75万円を加算)	提案応募が4月20日(月)～5月11日(月)、一次公募が6月1日(月)～8月28日(金)、二次公募が9月7日(月)～10月30日(金)	ZEH+はZEH判断基準をクリアし、①U値が①-2地域③、3W、3～5地域④、4Wなど外皮性能強化②HEMSなどエネルギーマネジメントシステム長期③省エネ自動車への充電または充電設備設置④省エネ照明⑤省エネ給湯機⑥省エネ給水システム⑦V2H設備のいずれかを導入(寒冷・低日射・多雪地域は太陽光も含め一次エネルギー消費量削減率が75%以上100%未満のNearby ZEH+も補助対象)	前年度参考：(一社)環境共創イニシアティブ ☎03-5565-4081 / ☎03-5565-4030 / https://sii.or.jp/meti_zeh31/
ZEH+R強化事業	停電時にも自立可能な蓄電池などを備えたZEH+	最大15万円に加え、蓄電池・太陽熱利用のかけ増し費用を定額加算	5月7日(火)～5月15日(金)	ZEH+の要件に加え、①蓄電システム②太陽熱利用システム③停電時自立型制御電源のいずれかを導入	(一社)環境共創イニシアティブ ☎03-5565-4081 / https://sii.or.jp/zeh_plus_01r/
コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業	災害時に地域防災施設などと一体になって、ゼロエネルギー達成を目指すコミュニティZEH+	ZEH+ととも新築・リフォームに105万円/戸②+蓄電システム等の設置費用を支援。地域住民に余剰電力を供給するための共用設備設置費用の最大1/2(蓄電システムは別加算)	3月30日(月)～5月15日(金)	③9戸以上(うち8割はZEH+、既存住宅含む)の住宅を含むコミュニティ④コミュニティの住宅の太陽光発電などによる余剰電力を、停電時に地域住民に提供できる設備や仕組みを整備	(一社)環境共創イニシアティブ ☎03-5565-3933 / https://sii.or.jp/com_zeh01/
先進的再エネ熱導入支援事業	戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化支援事業とZEH+実証事業の補助交付申請し、CLT・地中熱・トランプ・V2Hシステム(太陽光・太陽熱利用・蓄電システム)・液体集熱式太陽熱利用システム・蓄電システム(ZEH+実証事業のみ)のいずれかを採用した住宅	CLTと地中熱・トランプは90万円/戸、PVシステムは液状式が65万円/戸、空気式が190万円/戸、液体集熱式太陽熱利用システムは12万円/戸、空気式システム・蓄電システムは最大20万円、空熱導入の場合は最大90万円/戸で、蓄電システムは別途加算	一次公募=5月7日(火)～10月30日(金) ※二次公募は未定	①CLT床面積1㎡あたり1.1㎡以上、壁・床・屋根に使用②暖房時COPが1以上などの性能要件を満たす地中熱・トランプシステムを採用し太陽光発電・パネルと太陽熱集熱器が一体となった日集熱型③太陽光発電・パネルと太陽熱集熱器が一体となった日集熱型④液体集熱式⑤液体集熱式⑥液体集熱式⑦液体集熱式⑧液体集熱式⑨液体集熱式⑩液体集熱式⑪液体集熱式⑫液体集熱式⑬液体集熱式⑭液体集熱式⑮液体集熱式⑯液体集熱式⑰液体集熱式⑱液体集熱式⑲液体集熱式⑳液体集熱式㉑液体集熱式㉒液体集熱式㉓液体集熱式㉔液体集熱式㉕液体集熱式㉖液体集熱式㉗液体集熱式㉘液体集熱式㉙液体集熱式㉚液体集熱式㉛液体集熱式㉜液体集熱式㉝液体集熱式㉞液体集熱式㉟液体集熱式㊱液体集熱式㊲液体集熱式㊳液体集熱式㊴液体集熱式㊵液体集熱式㊶液体集熱式㊷液体集熱式㊸液体集熱式㊹液体集熱式㊺液体集熱式㊻液体集熱式㊼液体集熱式㊽液体集熱式㊾液体集熱式㊿液体集熱式	(一社)環境共創イニシアティブ ☎03-5565-3110 / https://sii.or.jp/moe_zeh_m02/cht/
高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業	高性能建材を導入する戸建で、集合住宅のリフォーム	戸建住宅は最大120万円/戸で、一次エネルギー消費量削減率向上の割合は最大1000万円/戸、集合住宅は10万円/戸	一次公募=戸建・集合住宅(個別)は5月11日(月)から、集合住宅(全体)は5月7日(火)から開始予定	あらかじめ事務局に登録された高性能な建材を導入するリフォーム	(一社)環境共創イニシアティブ断熱リフォーム支援課 ☎03-5565-4860 / https://sii.or.jp/moe_material02/
次世代省エネ建材支援事業	短工期で施工可能な高性能断熱材や、調湿・蓄熱等の付加価値のある建材を使用する戸建で、集合住宅の断熱・省エネリフォーム	補助対象費用の最大1/2(前年度の上限金額は戸建住宅200万円/戸、集合住宅125万円/戸)	一次公募=5月11日(月)開始予定	工期短縮可能な高性能断熱材や、調湿・蓄熱等の付加価値のある建材を使用し断熱・省エネ性能の向上を図るリフォーム	(一社)環境共創イニシアティブ次世代省エネ建材支援課 ☎03-5565-3110 / https://sii.or.jp/meti_material02/
サステナブル建築物等先導事業	先進的な省CO2や、気候風土への適応、LCCM住宅、IoT活用にかかわるリデザインプロジェクト	補助対象費用の1/2(最大補助額は条件によって異なる。気候風土適応型で最大100万円/戸、省CO2先進型で最大100万円/戸、省CO2先進型で最大100万円/戸、IoT活用の次世代住宅型(次世代住宅型プロジェクト)で最大50万円/戸など)	【気候風土適応型】第1回4月24日(火)～6月5日(金) 夏夏第2回募集予定 【省CO2先進型】第1回4月14日(火)～5月29日(金) 夏夏第2回募集予定 【次世代住宅型(次世代住宅型プロジェクト)】2020年4月17日(金)～5月29日(金)	先進的な省CO2住宅や、地域の気候風土に適応した低炭素良質な住宅、ライフサイクルCO2ゼロを見込むLCCM住宅、IoT技術を活用した住宅など	【気候風土適応型】サステナブル建築物等先導事業(気候風土適応型)評価審査委員会 ☎03-5579-8757 / https://www.kk.or.jp/kkshoudo/ 【省CO2先進型】サステナブル建築物等先導事業(省CO2先進型)評価事務局 ☎03-3222-7721 / https://www.kenken.go.jp/shouco2/ 【次世代住宅型】サステナブル建築物等先導事業(次世代住宅型)評価事務局(経団IB総研 社会イノベーション) ☎03-8811-8835 / https://project.nikkeibp.co.jp/jseda/ij/
住宅ストック維持・向上促進事業	適切なリフォーム・維持管理によって、良質な住宅が適正な価格で市場に流通するための仕組みづくりなど	【良質な住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業】最大2000万円/事業(さらに仕組みを執行する場合は、個々の住宅に対し最大100万円/戸) 【消費者の相談体制の整備等】事業に必要と認められた取組費用 【リフォーム相談支援事業】リフォーム経費等最大2000万円/件、その他必要と認められた経費等も加算	募集締切(市場環境整備促進事業安心住宅型)は2月15日(月)まで	【良質な住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業】工務店や建築士、インフラ・業者、宅建業者、金融機関などが連携した協議会、住宅ストックの維持・向上・評価から中古売却時の融資方法・保証まで一歩も二歩も踏み込んで実行を行うこと 【消費者の相談体制の整備等】事業に関するコールセンターを一元化し受け付け、複数の専門家と連携し、多様な消費者の相談に対応すること 【リフォーム相談支援事業】リフォーム事業者の資格や施工実績、依頼者の評価を把握し、トラブル対応等に備えた第三者委員会を設置する等、消費者が安心して事業者を選択できるウェブサイトの整備	国土交通省住宅ストック生産向上推進部住宅供給対策対策室 ☎03-5253-8111 / http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_mn4006000.html
すまい給付金(消費税率10%)	所得が一定水準以下でローン減税の恩恵を十分受けられない住宅ローン利用者	収入額の目安が450万円以下は50万円、450万超525万円以下は40万円、525万超600万円以下は30万円、600万超675万円以下は20万円、675万超775万円以下は10万円を給付(住宅ローン利用者の場合)	実施中	新築は、床面積50㎡以上かつ、保証担保確保への加入や性能表示規制の適用による竣工中の検査を受け、一定の品質が確保された住宅。中古は、売主が宅地建物取引業者で、既存住宅売買瑕疵保険への加入と売買時に検査を受けた住宅(現金購入の場合で、①50歳以上で収入額の目安が650万円以下、フットサスの基準に適合しない追加要件を満たせば対象)	すまい給付金事務局 ☎0570-064-186 / http://sumai-kyufu.jp
次世代住宅ポイント(消費税率10%)	一定の性能を有する住宅の新築・購入、リフォーム	新築は最大35万ポイント/戸、リフォームは最大60万円/戸(リフォームの用途変更や空間の変更③耐震改修で最大5万円/戸、リフォームの範囲が1フロア以内の場合は最大2万円/戸、その他必要と認められた経費等も加算)	原則今年3月末までに契約・着工し申請を行うことが条件だが、新型コロナウイルスの影響で理由由であれば今年8月末までに契約・着工・申請すれば対象となる(期間終了であっても予算額に達し次第終了、ポイントの交換期限は今年11月末まで)	新築は省エネ性能が高い「エコ住宅」、耐震性が高い「耐震住宅」、耐久性が高い「長持ち住宅」、バリアフリー性能の高い「バリアフリー住宅」のいずれか、リフォームは、エコリフォーム(耐震改修)・バリアフリー改修(家事負担の軽減につながる設備の設置等)が対象(新築はより高い性能の住宅や、家事負担の軽減につながる設備の設置、耐震性が高い住宅の建て替え、リフォームはポイントが貯まるリフォーム)や、一定条件を満たす既存住宅の購入にともないリフォーム(加算措置あり)	次世代住宅ポイント事務局 ☎0570-001-9111 / https://www.jusard-joint.go.jp
セーフティネット住宅改修事業	賃貸住宅の空き室や空き家を改修し、住宅確保要配慮者が入居する専用賃貸住宅とする場合	前年度参考：最大50万円/戸(共同居住用住居型) ※事業内容が設定された基準価格以下の場合は、1000万円/戸(子育て世帯専用改修) ※防火第一のいずれかを実施する場合1100万円/戸	5月下旬開始予定	前年度参考：①共同居住用住居型(シェアハウス)に用途変更するための工事②共同生活③耐震改修工事④バリアフリー改修工事⑤居住者のための最低限必要な認められた工事⑥居住者支援協議会が必要と認められる場合⑦子育て世帯専用改修工事⑧防火第一のいずれかを補助対象で、10年以上にわたって高齢者・障がい者世帯や子育て・高齢世帯、外国人世帯、低所得者などを対象とした専用賃貸住宅として登録し、家賃が一定の額を超えないことなど条件	前年度参考：スマートウェルネス住宅等推進室 ☎03-6265-4905 / http://smj-nw.jp
サービス付き高齢者向け住宅整備事業	サービス付き高齢者向け住宅の新築・改修(他に高齢者生活支援施設の新築・改修対象)	最大補助額は新築で床面積等に依り90～135万円/戸、改修で90～180万円/戸(高齢者生活支援施設は新築・改修とも最大1000万円)	4月30日(木)～2月26日(金)	サービス付き高齢者向け住宅として10年以上登録すると、家賃が近隣の同種の住宅の家賃を大きく超えていないこと、運営協議会の提供を行うことが条件	サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局 ☎03-5805-2971 / http://www.koreishia.jp/service/
燃料電池の利用拡大に向けたエネルギー等導入支援事業費補助金	エネルギー	定額補助はSOFC(固体酸化燃料電池)のみ対象となり、工事費含む設定された基準価格以下の場合は、1000万円/台、400Wで同3万円/台(基準価格を上回り、概切価格以下の場合は12万円減額。既存住宅・マンションへの設置やLPガス対応機種、寒冷地仕様機種は1万円加算。加算措置はPFC(固体高分子形燃料電池)対象)	4月7日(月)～2月19日(金)	燃料電池普及促進協会が指定した燃料電池システム(省エネシステム)で、6年間継続して使用することが条件	(一社)燃料電池普及促進協会 ☎03-5472-1190 / http://ka-netmef.or.jp/subsidy02/